川崎市地球温暖化対策推進基本計画 主な修正箇所一覧

3. 基本計画の位置づけ

本資料に掲載のほか、用語修正など、 所要の整備を行っています

(1)基本計画の位置づけ

基本計画は、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第6条に規定する計画であり、 条例第7条及び本計画に基づいて、地球温暖化対策のために実施する措置に関する、川 崎市地球温暖化対策推進実施計画を別に定めるものです。

なお、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項及び第3項に規定されている地 方公共団体実行計画(区域施策編、事務事業編)、気候変動適応法第12条に規定(努力 義務) される地域気候変動適応計画、都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定 (任意) される低炭素まちづくり計画としても位置づけています。

(2) 基本計画と脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」との関係

世界各国及び国内において2050年のCO₂排出実質ゼロの動きが加速する中、川崎市は、 令和2(2020)年2月にCO₂排出実質ゼロを表明し、さらに、本市が脱炭素化の取組を進 めていくためのスタート地点として、脱炭素社会に向けた目標や具体的な取組を定めた 戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を令和2(2020)年11月に策定しました。 今回の基本計画の改定では、脱炭素戦略を踏まえた2030年度の達成目標などを基本計 画に位置づけるとともに、基本計画に基づき策定する実施計画において、脱炭素戦略を さらに加速させる取組等として位置づけています。

脱炭素戦略 (R2.11策定) かわさきカーボンゼロ チャレンジ2050

2030年度CO。削減目標

2030年度までの10年間で 約350万t-CO。削減

第一の取組の柱

市民・事業者などあらゆる主体の 参加と協働により気候変動の緩和 と適応に取り組む

第川の取組の柱

川崎市自らが率先して行動を示す

第Ⅲの取組の柱

環境技術・環境産業の集積等の強 みを最大限に活かし川崎発のグリ ーンイノベーションを推進

戦略に位置づけた取組

約30の先導的チャレンジ・その他 取組を位置づけ

川崎市地球温暖化対策推進基本計画 (今回改定)

戦略の目標値及び社会状況の変化等を 踏まえた市域全体の削減目標を新たに設定

> 第1の取組の柱に関連する 民生系の削減目標を新たに設定

> 第Ⅱの取組の柱に関連する 市役所の削減目標を新たに設定

> 第Ⅲの取組の柱に関連する 産業系の削減目標を新たに設定

戦略を踏まえた基本的な考え方を示し、 戦略をさらに加速・強化する取組を 実施計画に位置づけ

昨年の環境委員会

報告時における、

本計画の目標値と

関係性に関する

2030年マイルストーンとの

御意見を踏まえ修正

川崎市地球温暖化対策推進基本計画 主な修正箇所一覧

3. 基本計画の位置づけ

(1)基本計画の位置づけ

基本計画は、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第6条に規定する計画であり、 条例第7条及び本計画に基づいて、地球温暖化対策の推進のために実施する措置に関す る、川崎市地球温暖化対策推進実施計画を別に定めるものです。

なお、基本計画及び実施計画を地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項及び 第3項に規定されている地方公共団体実行計画(区域施策編、事務事業編)、気候変動 適応法第12条に規定(努力義務)される地域気候変動適応計画、都市の低炭素化の促進 に関する法律第7条に規定(任意)される低炭素まちづくり計画としても位置づけます。

(2) 基本計画と脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」との関係

世界各国及び国内において2050年のCO。排出実質ゼロの動きが加速する中、川崎市は、 令和2(2020)年2月に2050年のCO。排出実質ゼロを表明し、さらに、本市が脱炭素化の 取組を進めていくためのスタート地点として、脱炭素社会に向けた目標や具体的な取組 を定めた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を令和2(2020)年11月に策定 しました。

今回の基本計画の改定では、脱炭素戦略の2030年マイルストーンやこの間の社会環境

の変化等を踏まえて、より高い2030年度の達成目標等を基本計画に位置づけるとともに、 基本計画に基づき策定する実施計画において、脱炭素戦略をさらに加速させる取組等を 位置づけています。

<u> 脱炭素戦略</u> (R2.11策定) かわさきカーボンゼロ チャレンジ2050

2030年度CO。削減目標 (2030年マイルストーン)

2030年度までの10年間で 約350万t-CO。削減

第一の取組の柱

市民・事業者などあらゆる主体の 参加と協働により気候変動の緩和 と適応に取り組む

第Ⅱの取組の柱

川崎市自らが率先して行動を示す

第Ⅲの取組の柱

環境技術・環境産業の集積等の強 みを最大限に活かし川崎発のグリ ーンイノベーションを推進

戦略に位置づけた取組

約30の先導的チャレンジ・その他 取組を位置づけ

川崎市地球温暖化対策推進基本計画 (今回改定)

戦略の2030年マイルストーンや社会状況の 変化等を踏まえ、より高い2030年度の 市域全体の削減目標を新たに設定

> 第1の取組の柱に関連する 民生系の削減目標を新たに設定

第川の取組の柱に関連する 市役所の削減目標を新たに設定

第Ⅲの取組の柱に関連する 産業系の削減目標を新たに設定

戦略を踏まえた基本的な考え方を示し、 戦略をさらに加速・強化する取組を 実施計画に位置づけ

9

9

第1章 計画改定の背景

計画改定の背景

気候変動と地球温暖化とは

(1) 科学的見解

地球温暖化とは、CO₂などの熱を吸収する性質を持つ温室効果ガスが、石炭や石油な どの化石燃料を生活や経済活動などに利用することに伴い増加する一方で、森林の破壊等 に伴ってCO。の吸収量が減少することにより、大気中のCO。の濃度が高まり、地球の気温 が上昇する現象です。

今後、地球温暖化の程度が増大すると、気候変動により、自然及び人間社会に深刻で広 範囲にわたる取り返しのつかない影響を生じる可能性が高まるとされています。

令和3 (2021) 年8月に公表された、IPCC第6次評価報告書 第1作業部会報告(自然科 学的根拠)では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余 地がない」とされ、地球温暖化が人類の活動によって引き起こされていることを明示され ました。



資料:アメソカ航空宇宙号 (NASA) ホームページ (https://cienste.hip.a.gov/eidencie/) より間接接

修正後

第1章 計画改定の背景

1章 計画改定の背景

1. 気候変動と地球温暖化とは

(1) 科学的見解

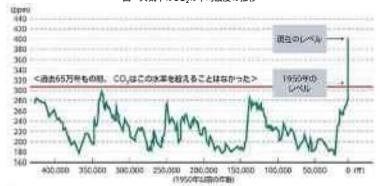
地球温暖化とは、CO₂などの熱を吸収する性質を持つ温室効果ガスが、石炭や石油な どの化石燃料を生活や経済活動などに利用することに伴い増加する一方で、森林の破壊等 に伴ってCO。の吸収量が減少することにより、大気中のCO。の濃度が高まり、地球の気温 が上昇する現象です。

今後、地球温暖化の程度が増大すると、気候変動により、自然及び人間社会に深刻で広 範囲にわたる取り返しのつかない影響を生じる可能性が高まるとされています。

令和3 (2021) 年8月に公表された、IPCC第6次評価報告書 第1作業部会報告(自然科 学的根拠)では、「**人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余** 地がない」とされ、地球温暖化が人類の活動によって引き起こされていることを明示され ました。また、令和4(2022)年2月に公表された、IPCC第6次報告書 第2作業部会報告

(影響・適応・脆弱性)では、人為起源の気候変動により、「自然と人間に対して、広範 囲にわたる悪影響と、それに関連した損失と損害を、自然の気候変動の範囲を超えて引き 起こしている」ことを明示されました。

図 大気中のCO。の平均濃度の推移



将日:アメリカ航空学官員(NASA)の一ムパージ (https://tilmate.nata.gov/exidence/) より間接続

16 16

最新情報に

修正

修正前

3. 脱炭素化に向けて加速する世界や国内の動向

(1)世界の動向

る」旨を表明しました。

米国では、バイデン政権において、気候への配慮を外交政策と国家安全保障の不可欠な要素に位置づけ、令和3 (2021) 年2月19日にはパリ協定に正式に復帰し、同年4月22日に開催された気候変動サミットでは、2030年の温室効果ガスを2005年比で50~52%削減する目標を発表しました(オバマ政権時の目標は2025年に2005年比で26~28%削減)。

また、EUでは、令和元(2019)年12月、フォン・デア・ライエン欧州委員長が欧州 グリーン・ディールを発表し、さらに、2030年の温室効果ガスを1990年比で55%以上削減する目標と、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを気候法案で法制化しました(従来の目標は2030年に1990年比で40~55%削減)。

中国は世界全体の CO_2 の約3割を排出している世界最大の CO_2 排出国であり、令和2(2020)年の国連総会一般討論演説で、習近平国家主席は、「2030年までに CO_2 排出を減少に転じさせ、2060年までに炭素中立を達成するよう努める」旨を表明し、NDC(Nationally Determined Contribution:温室効果ガスの排出削減目標に係る国が決定する貢献)を引き上げる意向を示しました。また、令和2(2020)年12月の気候野心サミットで、同主席は「2030年にGDP当たりの CO_2 排出量を2005年比で65%以上削減す

このように、世界の主要国が2050年ないしは2060年のカーボンニュートラルを目指しており、世界全体が脱炭素化に向けて一気に加速している状況となっています。

図 2050年までのカーボンニュートラルを表明した間 (125カ陽・1時間)

125方面:1地域
中国的产品中国的第三人称单数中国的国家主席

出典:経産省資源エネルギー庁HP (2021年4月末時点)

修正後

第1章 計画改定の背景

3. 脱炭素化に向けて加速する世界や国内の動向

(1)世界の動向

米国では、バイデン政権において、気候への配慮を外交政策と国家安全保障の不可欠な要素に位置づけ、令和3 (2021) 年2月19日にはパリ協定に正式に復帰し、同年4月22日に開催された気候変動サミットでは、2030年の温室効果ガスを2005年比で50~52%削減する目標を発表しました(オバマ政権時の目標は2025年に2005年比で26~28%削減)。また、EUでは、令和元 (2019) 年12月、フォン・デア・ライエン欧州委員長が欧州グリーン・ディールを発表し、さらに、2030年の温室効果ガスを1990年比で55%以上削減する目標と、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを気候法案で法制化しました(従来の目標は2030年に1990年比で40~55%削減)。

中国は世界全体のCO2の約3割を排出している世界最大のCO2排出国であり、令和2(2020)年の国連総会一般討論演説で、習近平国家主席は、「2030年までにCO2排出を減少に転じさせ、2060年までに炭素中立を達成するよう努める」旨を表明し、NDC(Nationally Determined Contribution:温室効果ガスの排出削減目標に係る国が決定する貢献)を引き上げる意向を示しました。また、令和2(2020)年12月の気候野心サミットで、同主席は「2030年にGDP当たりのCO2排出量を2005年比で65%以上削減する」旨を表明しました。

このように、世界の主要国が2050年ないしは2060年のカーボンニュートラルを目指しており、世界全体が脱炭素化に向けて一気に加速している状況となっています。

最新情報に 修正

また、令和3(2021)年11月には、国連気候変動枠組条約第26回締約国会合(COP26)が英国グラスゴーで開催されました。そこでは、世界が1.5°C目標に向かって努力することが、COPの場で正式に合意され、今後、1.5°C目標の達成に向け、世界全体の脱炭素化の動きがさらに急激に加速していくことが想定されます。



出典:経産省資源エネルギー庁HP (2021年4月末時点)

23

第1章 計画改定の背景

(3) 国のゼロ表明後の各省庁等の動向

日本政府の動きを受け、各省庁でも脱炭素化の取組検討が加速化し、中央環境審議会地球環境部会(環境省)、産業構造審議会産業技術環境分科会(経産省)、総合資源エネルギー調査会(経産省)など、国の検討会の中で、地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画など地球温暖化対策に係る主要な法令・計画等の見直しの検討が開始されました。

令和3 (2021) 年6月に公布された地球温暖化対策推進法改正法では、再エネ利用促進 等の施策の実施目標の設定(政令市は義務)や、地域脱炭素化促進事業における促進区 域の指定及び地域ごとの配慮事項の設定の努力義務化、地域脱炭素化促進を行う事業者 の認定及び特例措置の規定などが盛り込まれました。

また、エネルギー基本計画の見直しにおいては、令和3(2021)年10月に第6次エネルギー基本計画が閣議決定され、2030年度の電源構成について、**再生可能エネルギー約36~38%程度を見込む考え方**や、**水素など脱炭素燃料の利用**等が示されました。さらに、同月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2030年度のエネルギー起源CO₂について、2013年度比で45%減の水準目標などが示されました。

さらに、各省庁では分野ごとの脱炭素化の施策検討も進めています。

例えば、国交省、環境省、経産省が合同で開催している「脱炭素化に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」では、住宅の省エネ基準義務付けの取組、ZEH/ZEB普及拡大の取組など、住宅分野に関する省エネ・再エネ対策について検討が進められています。

炭素に価格を付け排出者の行動を変容させる「カーボンプライシング」については、 令和3 (2021) 年2月に環境省及び経産省がそれぞれ研究会や小委員会を立ち上げ、年内 に一定の方向性が取りまとめられる予定で、検討が進められています。

自動車・蓄電池産業の取組としては、日本政府が表明した「**遅くとも2030年半ばまで** に、乗用車新車販売で電動車100%実現」を踏まえ、グリーン成長戦略において、電動車・インフラの導入拡大や、電池・燃料電池・モータ等の電動車関連技術・サプライチェーン・バリューチェーンの強化など、包括的な措置を講じることとしており、検討が進められています。

また、2050年カーボンニュートラルに向けた技術開発、実証、社会実装まで一気通貫で支援を実施するため、**国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構** (NEDO) に2兆円の基金を造設し、カーボンニュートラル社会に不可欠で、産業競争力の基盤となる、電力のグリーン化と電化、水素社会の実現、CO₂固定・再利用等の重点分野について、企業の野心的な研究開発を、今後10年間、継続して支援することとしています。

(3) 国のゼロ表明後の各省庁等の動向

修正後

日本政府の動きを受け、各省庁でも脱炭素化の取組検討が加速化し、中央環境審議会地球環境部会(環境省)、産業構造審議会産業技術環境分科会(経産省)、総合資源エネルギー調査会(経産省)など、国の検討会の中で、地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画など地球温暖化対策に係る主要な法令・計画等の見直しの検討が開始されました。

令和3(2021)年6月に公布された地球温暖化対策推進法改正法では、再エネ利用促進 等の施策の実施目標の設定(政令市は義務)や、地域脱炭素化促進事業における促進区域 の指定及び地域ごとの配慮事項の設定の努力義務化、地域脱炭素化促進を行う事業者の認 定及び特例措置の規定などが盛り込まれました。

また、エネルギー基本計画の見直しにおいては、令和3(2021)年10月に第6次エネルギー基本計画が閣議決定され、2030年度の電源構成について、**再生可能エネルギー約36~38%程度を見込む考え方**や、水素など脱炭素燃料の利用等が示されました。さらに、同月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2030年度のエネルギー起源 CO_2 について、2013年度比で45%減の水準目標などが示されました。

さらに、各省庁では分野ごとの脱炭素化の施策検討も進めています。

例えば、国交省、環境省、経産省が合同で開催している「脱炭素化に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」では、住宅の省エネ基準義務付けの取組、ZEH/ZEB普及拡大の取組など、住宅分野に関する省エネ・再エネ対策について検討が進められ、令

パブコメ A意見

和3(2021)年8月にとりまとめを公表しました。

炭素に価格を付け排出者の行動を変容させる「カーボンプライシング」については、 成30 (2018) 年7月に環境省が小委員会を立ち上げ、令和3 (2021) 年8月に中間整理を公 表しました。また、令和3 (2021) 年2月に経産省が研究会を立ち上げ、令和4 (2022) 2 月に「GXリーグ基本構想」を公表し、それぞれ検討が進められています。

自動車・蓄電池産業の取組としては、日本政府が表明した「**遅くとも2030年半ばまでに、** 乗用車新車販売で電動車100%実現」を踏まえ、グリーン成長戦略において、電動車・イ ンフラの導入拡大や、電池・燃料電池・モータ等の電動車関連技術・サプライチェーン・ バリューチェーンの強化など、包括的な措置を講じることとしており、 自動車については、

国交省、経産省が共同で検討会を立ち上げ、検討が進められています。

また、2050年カーボンニュートラルに向けた技術開発、実証、社会実装まで一気通賞で 支援を実施するため、**国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) に2兆円の基金を造設**し、カーボンニュートラル社会に不可欠で、産業競争力の基盤とな る、電力のグリーン化と電化、水素社会の実現、CO₂固定・再利用等の重点分野について、 企業の野心的な研究開発を、**今後10年間、継続して支援**することとしています。

他方、国交省が令和3(2021)年4月に改訂した「気候変動を踏まえた治水計画の在り 方(提言) | では、今後、平均気温が上昇する前提で、2°C上昇シナリオにおける想定雨 量を10%増(北海道は15%増)に設定し、治水計画の全面見直しに着手するなど、気候 変動への適応の取組も進められています。

上記のように、国は直近の1年の間だけでも急激に取組を加速しており、川崎市が施 策を講じるにあたっては、国の最新動向を常に把握し、有効な取組を打ち出していく必 要があります。

Column 6

ZEH、ZEBってなに?

- ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス:ゼッチ)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ ビル:ゼブ)とは、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入によりエネルギー消費量の実 質ゼロを目指した住宅やビルのことです。
- 国は2030年までに、新築住宅・建築物の50%がZEH、ZEBとなることを目指しています。 (2019年のZEH普及率13.9%※)

※ZEHビルダー/プランナーの年間建築総計に占めるZEHシリーズ(ZEH、Nearly ZEH)の割合



出典:経済産業省HP、環境共創イニシアチブ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業 調査発表会 2020

他方、国交省が令和3(2021)年4月に改訂した「気候変動を踏まえた治水計画の在り 方(提言) | では、今後、平均気温が上昇する前提で、2°C上昇シナリオにおける想定雨 量を10%増(北海道は15%増)に設定し、治水計画の全面見直しに着手するなど、気候 変動への適応の取組も進められています。 令和3(2021)年10月には、「新宮川水系河

最新情報に 修正

川整備基本方針|及び「五ヶ瀬川水系河川整備基本方針|について、気候変動の影響を 踏まえた全国初の見直しが行われ、他の一級水系についても見直しが進められています。

上記のように、国は直近の1年の間だけでも急激に取組を加速しており、川崎市が施 策を講じるにあたっては、国の最新動向を常に把握し、有効な取組を打ち出していく必 要があります。

Column 6

修正後

ZEH、ZEBってなに?

- ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス:ゼッチ)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ ビル:ゼブ)とは、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入によりエネルギー消費量の実 質ゼロを目指した住宅やビルのことです。
- 国は2030年までに、新築住宅・建築物の50%がZEH、ZEBとなることを目指しています。 (2019年のZEH普及率13.9%※)

※ZEHビルダー/プランナーの年間建築総計に占めるZEHシリーズ(ZEH、Nearly ZEH)の割合



出典:経済産業省HP、環境共創イニシアチブ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業調査発表会 2020

26 26

第1章 計画改定の背景

(4) 全国の地方自治体の動き

IPCC「1.5°C特別報告書」や、昨今の豪雨・台風の激甚化による被害の拡大などを踏まえ、気候変動をさらなる喫緊の課題として捉え、世界各国及び国内の多くの自治体において、2050年のCO₂排出実質ゼロを表明する動きが加速しています。

令和元 (2019) 年12月には、環境大臣から地方自治体に向けメッセージが出され、地方自治体や民間企業、NPO等の主体による自主的な取組の重要性や、2050年のCO₂排出 実質ゼロの表明を行う自治体の広がりについてお願いをしており、令和3 (2021) 年8月 31日時点で表明した自治体は444自治体、表明自治体総人口約1億1,140万人に上っており、川崎市も、令和2 (2020) 年2月にCO₂排出実質ゼロを表明しました。



図 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体(出典:環境省)

一方で、川崎市の脱炭素戦略のようにCO₂排出実質ゼロに向けたロードマップや戦略を策定している自治体は少なく、環境省は、こうした自治体のロードマップ作りを支援するため、令和3 (2021) 年3月から5月にかけて、「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料」の策定及び「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル(事務事業編、区域施策編)」の改定を行いました。

このうち、「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に 係る参考資料」の検討作業には川崎市も参画しており、川崎市の脱炭素戦略の要素は、 上記の先進事例として数多く掲載され、全国の地方自治体の脱炭素化の模範となっています。

(4) 全国の地方自治体の動き

修正後

IPCC「1.5°C特別報告書」や、昨今の豪雨・台風の激甚化による被害の拡大などを踏まえ、気候変動をさらなる喫緊の課題として捉え、世界各国及び国内の多くの自治体において、2050年のCO。排出実質ゼロを表明する動きが加速しています。

令和元(2019)年12月には、環境大臣から地方自治体に向けメッセージが出され、地方自治体や民間企業、NPO等の主体による自主的な取組の重要性や、2050年のCO₂排出 実質ゼロの表明を行う自治体の広がりについてお願いをしており、令和4(2022)年2月 28日時点で表明した自治体は598自治体、表明自治体総人口約1億1,523万人に上っており、川崎市も、令和2(2020)年2月にCO₂排出実質ゼロを表明しました。



図 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体(出典:環境省)

最新情報に 修正

一方で、川崎市の脱炭素戦略のようにCO₂排出実質ゼロに向けたロードマップや戦略を策定している自治体は少なく、環境省は、こうした自治体のロードマップ作りを支援するため、令和3(2021)年3月には「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料」を策定し、その後、「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル(事務事業編、区域施策編)」の改定を行いました。

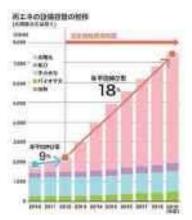
このうち、「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に

係る参考資料」の検討作業に川崎市も参画し、本市の取組が先進事例として掲載される

とともに、「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル(事務事業編、区域施策編)」においても先進事例としても掲載されるなど、本市の脱炭素化の取組は**全国の地方自治体の脱炭素化の模範**となっています。

(6) 国内の再生可能エネルギーの動向

平成24(2012)年の固定価格買取制度の導入以降、再エネの設備容量は急速に伸びて います。電源別発電コスト(円/kWh)については、経産省の発電コスト検証ワーキング グループ (令和3 (2021) 年7月12日) によれば、2030年の住宅用太陽光発電の発電コ ストとして、前回2015年の試算では12.5円~16.4円でしたが、今回の試算では9円後半~ 14円台前半と試算結果となっており、最も安い電源が太陽光発電に代わっており、今後、 発電コストの低価格化が期待されています。



15年の試算 新たな試算 11円世後半一 旦子か 制内分類單一 **北福米** 127~ THE REAL PROPERTY. 15.671 11円台後半 太陽光 12.5-9円台後年~ 16.4Pt (住宅用) 14円台首半 136-何的自後単へ **輸上級力** 21.574 17円目前半 13円台後半~ 12.9FH 石炭火力 22円台首年

2030年の発電コスト試算の変化

図 日本のエネルギー2020 (経産省)

※1×12ラット行の事業32及と、済利自用を未出た体。 図 発電コスト検証ワーキンググループ 資料2 (令和3年7月12日) (経産省) 等から川崎市作成

13.489

LNEAD

10円合後半~

14円台前年

また、国土面積あたりの太陽光導入設備容量を主要国と比較すると、日本の太陽光導 入設備容量は主要国最大であり、平地面積あたりでは、2位のドイツの2倍以上の差と なっています。

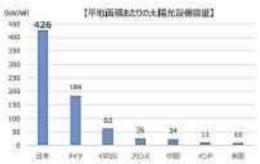
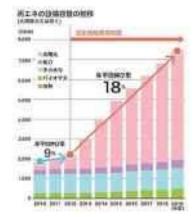


図 第31回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク 小委員会 資料2(令和3年4月7日)(経産省)

(6) 国内の再生可能エネルギーの動向

修正後

平成24(2012)年の固定価格買取制度の導入以降、再エネの設備容量は急速に伸びて います。電源別発電コスト(円/kWh)については、経産省の発電コスト検証ワーキング グループ(令和 3 (2021)年<mark>9月報告書</mark> によれば、2030年の住宅用太陽光発電の発電 コストとして、前回2015年の試算では12.5円~16.4円でしたが、今回の試算では8.7円~ 14.9円の試算結果となっており、最も安い電源が太陽光発電に代わっており、今後、発 電コストの低価格化が期待されています。



2030年の発電コスト試算の変化 15年の試験 新たむ試験 11.7円-日子カ 10.37 -12.7~ 8.7-太陽光 100 15599 11.009 太陽光 125-8.7-14.919 (住宅用) 1554FF 13.8-0.8~ 提上视力 DIAM! 17.2円 24.9 -石炭人力 12.9#1 27.6円 10.7-LN69th 13.4FH 14.319 ※1イカラット科の年間はよう。近角経費を告めた世

図 日本のエネルギー2020 (経産省)

図 発電コスト検証ワーキンググループ 資料1 (令和3年9月) (経産省)等から川崎市作成

パブコメ A意見

最新情報に

修正

また、国土面積あたりの太陽光導入設備容量を主要国と比較すると、日本の太陽光導 **入容量は主要国最大**であり、平地面積あたりでは、2位のドイツの2倍以上の差となっ ています。

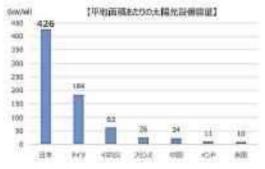


図 第31回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク 小委員会 資料2(令和3年4月7日)(経産省)